



秋葉区「九条の会」事務局
新津教育会館内
新潟市秋葉区善道町2-9-44
Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692
<http://9jo.iinaa.net/>

秋葉区九条の会 結成4周年にあたり これまでとこれから

2001年の9・11同時多発テロ事件以来、アフガニスタン、イラクで戦火が広がり、世界は一挙にきな臭いにおいに包まれた。国内でも「周辺事態法」（1999年）、「テロ対策特別措置法」（01年）、「イラク特別措置法」（03年）が成立し、自衛隊が海外へ派兵されることが常態化した。04年、こうした情勢に危機感をもった大江健三郎氏など9人は、全国各地に「九条の会」を結成するよう呼びかけた。これを契機に、各地に「九条の会」が誕生した。

05年12月10日、新津小須戸（秋葉区）「九条の会」は結成された。翌年の9月、安倍内閣は、「美しい国・日本」を発表し、憲法改正を内閣の中心課題とすることを宣言した。防衛省昇格法、国民投票法を相次いで成立させ、歯車は大きく憲法改悪へ進み始めた。

私たちの会は、新聞折込み2万5千枚、戦争を語る会（元水原町長吉川正男氏）、成人式宣伝、憲法記念日宣伝、講演会（東大教授小森陽一氏、経済同友会終身幹事品川正治氏）「日本の青空」上映会、模擬爆弾展示会などの活動を行ってきた。

「憲法9条を守れ」の声は次第に広がり、世論調査でも改憲派を上回るほどになった。今年の8月30日の総選挙では、改憲の旗振り役であった自民党が大敗し、政権交代が実現した。衆議院の憲法調査会長、副会長など、主だった改憲派が落選し、これまでとは大きく情勢が変わった。

民主党は、マニフェストで「『05年の憲法提言』に基づいて自由闊達な憲法論議をする」としている。その中で、①「制約された自衛権」を明確にする、②国連が主導する集団安全保障活動へ参加する、③憲法付属法として「安全保障基本法（仮称）」を定める、などと記載している。これらのことからすると、民主党は今後、憲法9条改悪を提案してくるに違いない。政権交代後の運動は、これまでとは違った対応になるだろう。こうした複雑な状況を理解するために、原点に立ち戻った学習が必要である。

「秋葉区九条の会」 結成4周年のつどい

記念講演 金子 修 弁護士 『政権交代後の憲法九条を守る運動（仮題）』
月 日 3月14日(日) 14:00 ~
会 場 新津健康センター 学習室（3階）

協力券(500円)へのご協力をお願いします

平和のメッセージ

秋葉区のすみずみまで響かそう、
皆でつなぐ、平和のメッセージを！

「職業がら願うこと」 五十嵐幸子（下越病院）

日本は本来とても豊かな環境を持っている。四季がはっきりしており暑さ、寒さどちらにも適応できるよう生活を組み立てることで感性が育まれる。また春秋など季節の変化に即して風景が変わり、農作物も変化する。夏には茄子や胡瓜や西瓜が、冬には大根や蕪などが摂れる。夏季の食物はカリウムが多いために発汗や排尿を促し冬季のそれは温めて食べることで体温を上げる。周囲を海に囲まれているため魚貝類が取れ山からは山菜やきのこが産みだされる。品種改良を重ねてきた農民の努力でおいしく収穫量の高い米がとれる。「魚と野菜と大豆と米」この食材を薄味で食べることが世界に冠する長寿国にさせる要因の一つだといわれている。もう一つの重要因子はいわずと知れた戦後60年の「平和維持」である。構造改革以前は労働環境も一定に保たれてきた。

しかし今豊かな環境と悲惨な戦争から得た教訓を為政者はまるで生かしていない。その気になれば食料自給率をもっと上げられるはずである。40%とは何事か？農業も漁業も林業も今どうなっているか？惨憺たる状況になっている。穀物も大豆も自国栽培を奨励して援助すればわざわざ遺伝子組み換え大豆や汚染米に脅かされることもなく輸入量も減る。自国民の食べる食料を自前で生産し海や川や山を整備して林業も蘇らせる。安全な食べ物を作り豊かな自然を生かしながら生活する。誰でも望むところではないだろうか？大前提は、まず戦争をしないこと、戦争に加担しないこと、平和であることである。なぜなら戦争をすると一億国民はまず飢える。栄養士としては何としてもお断りしたいことである。

来年5月から「憲法改正国民投票法」が施行されます！

総務省はパンフレット（右の写真）を出して広報を始めています。

これは、国会が憲法改定の発議を行って、国民に提案したとき、それを承認するかどうかの国民投票の方法を定めた法律です。しかし、この法律には沢山の付帯決議が付いています。主なものを挙げてみると……

- ①. 憲法改定だけでなく、他にも国民投票を実施してもいいかどうか検討する。
- ②. 18歳以上が選挙ができるようにするために、成人年齢を18歳に引き上げる法整備をする。
- ③. 最低投票率を設けるべきか検討する。
- ④. 公務員や教育者の地位利用の規制は厳格に定めなければならない。
- ⑤. 有料公告の規制について検討する。
- ⑥. 罰則要件を明確化する必要がある。

どれも重要なことを指摘しています。本来は、後で決めることでなく、決めるまでに十分審議しなければならないものです。この国民投票法の欠点、不完全さを、改めて問題にしていくことが必要ではないでしょうか！

戦争は子どもの心を歪める

渡辺 久（金沢町）

六十六年前、戦争の真っ最中、小学校六年生、社会科の勉強の時のことが、いまでもふと思ひ出される。

先生が「いま、アメリカと戦争をしている、おまえたち大きくなったらどうする」と質問をした。「兵隊さんになってアメリカ兵をやっつけ、殺し、手柄をたててきます」というような声がみんなから出てきた。私も「みんな戦争をしてがんばっているからなあ、兄も召集されて中国の方へいつているし」と思っていると、先生が「渡辺はどうなんだ」と聞いてきた。仕方なく「みんな戦争にいつてがんばっていますが、ぼくは人を殺すのはいやだなあ」と答えた。すると「いくじなし！ここへ来い」と前へ出され、いきなり往復びんたをくらわせられた。一瞬、教室の中がシーンと静まり返った。「戦争にいつて頑張っている兵隊さんのことを考えると、悪いことを言ったかなあ」と…

その後まもなく終戦、突然世の中に「民主主義だ、民主主義だ」の声があふれかえった。その先生も民主主義の先兵に急変して出世街道をまっしぐら、そして教頭、校長になった。なにも知らない六年生の私、あの時くらった往復びんたは何だったんだろう。あのような世の中でも戦争の怖さ、醜さを語ってくれた先生もいたことをあとで知った。戦後、レッドパーズを受けた先生も間近にみた。「あのびんたの先生のように絶対にならないぞ」がその後の人生の誓いになったように思う。

戦争は大人の心を、子どもの心を歪める。

戦争のない国、九条を守るため、私なりに頑張っていきたい。

人生は一度きり、子どもたちのため、社会のため、悔いのない人生を！！

